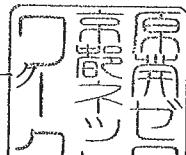


2015年2月10日

京都府 知事 山田 啓二 様

原発ゼロをめざす京都ネットワーク
共同代表世話人



京都地方労働組合総評議会 議長 吉岡 徹

京都民主医療機関連合会 会長 尾崎 望

京都府商工団体連合会 会長 久保田 憲一

新日本婦人の会京都府本部 会長 森下 総子

京都母親連絡会 会長 吉田 文子

自由法曹団京都支部 幹事長 中村 和雄

日本科学者会議京都支部 事務局長 宗川吉汪

連絡先;京都地方労働組合総評議会事務局

TEL 075-801-2308 FAX 075-812-4149

住民の安全・安心が確保できない下で、高浜原発3・4号機の再稼働等に、
反対・中止を表明してください。

政府の原子力規制委員会は、過日、新規制基準の下での高浜原発3・4号機の適合性審査を行い、適合との判断を打ち出しています。しかし、審査は、高浜原発1・2号機が停止していることを前提にするなど、1・2号機の運転期間延長を目指す関電の意図とは矛盾する内容となっています。このままでは施設について新基準に適合しているとは到底言えない内容になっています。また、福島原発事故の被害実態をふまえれば、再稼働に向けての地元合意の範囲は、きわめて広範囲にわたらなければなりません。被害予測から被害は京都府内の大部分に及ぶと考えられます。

過日、関西広域連合において、原子力防災対策に関する申し入れを国と関西電力に対しておこなっておられると承知しております。しかしながら今回上に指摘した状況に鑑み、現在進められる高浜原発3・4号機の再稼働および、関西電力の他の原発の稼働や延長、核燃料の中間貯蔵施設の新設の動きなどに対して、貴職が、中止・反対の意思表明をされるよう求めるものです。

また、現在、京都府が進めている関西電力との「安全協定」の締結について、少なくとも府民の安全を保障しうる協定になるよう、この点についても申し入れるものです。

記

1. 「適合」としている原子力規制委員会の判断に対し、周辺自治体に対する丁寧な説明を求めるとともに、重大な疑問がある判断をもとにした拙速な再稼働判断に対し、異議を

申し立てること。

2. 九州電力川内原発で行われたような狭い「地元」同意でなく、被害を受けるすべての住民・自治体を「地元」とし、これに対する丁寧な説明とやり取り、および同意を必要とすること。
3. 「安全協定」は、同意権・立ち入り調査権など立地県と同じものを求め、これらの協定もない下での再稼働は、断じて認められないことを明確にすること。
4. 「安全協定」の締結に際しては、高浜原発3・4号機の再稼働についても対象とし、新協定にもとづく立ち入り検査や同意権の発動を想定すること。
5. 避難計画の実効性を確保するために、自治体まかせにせず、国の責任での計画づくりをすすめるよう関係機関に強く要請すること。あわせて、避難計画の確立状況についても、国の再稼働の判断に加えるよう要請すること。
6. これらが確認できない下での再稼働については、強く反対をしていただくこと。
7. 高浜原発1・2号機をはじめとする老朽化した原発の即時廃炉を求めるこ
8. 関西電力による新たな核燃料の中間貯蔵施設を設置する動きに対し、反対を表明していただくこと。

以上